

# 議会を傍聴しよう！



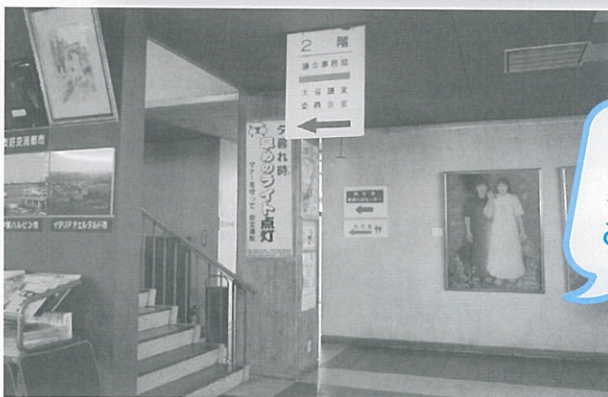
甘楽町議会の本会議は、どなたでもご覧いただけます。  
今回は、みなさんを議場の傍聴席までご案内します。



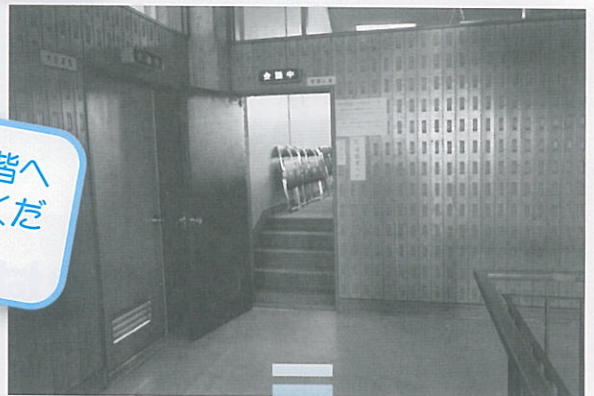
役場本庁舎の2階に議場があります



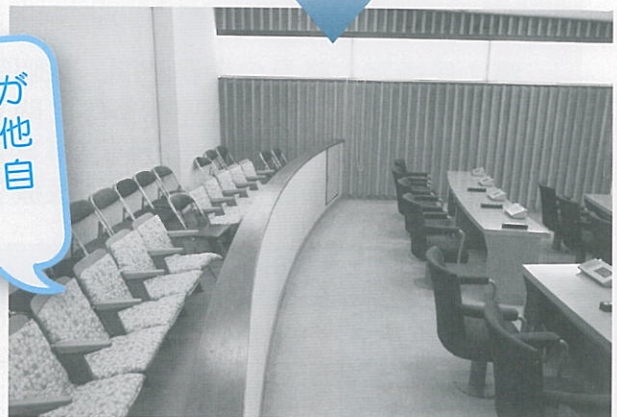
本会議を傍聴するには、傍聴券が必要です。  
まずは、役場1階窓口で受付簿に住所や氏名を  
記入します。そして、「傍聴券」と「会議資料」  
をお受け取りください。



階段で2階へ  
上がってください。



傍聴席の定員は30人です。傍聴席には限りがあるため、先着順となります。また、審議や他の傍聴者の妨げにならない範囲での入退場は自由です。



## ～傍聴時の注意事項～

- 携帯電話の使用（電源はお切りください）
- 飲食または喫煙
- 無断撮影や録音行為
- 審議の妨げとなる行為